Nishitokyo City
西東京市 議会だより

第９号
平成15年1月18日
（2003年）

〒188-8666 西東京市南町5-6-13 0424-64-1311 編集／議会報編集委員会 発行／西東京市議会

― 平成13年度 ― 各会計決算を認定



平成14年第４回定例会最終日（12月５日）議場にて

定例会のあらまし

第４回定例会は、11月19日から12月５日まで17日間の会期で開催しました。一般質問は、27人により３日間行いました。

今定例会に市長から提出された議案は、「西東京市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」等８件で、このほか、閉会中の決算特別委員会で審査された「平成13年度西東京市一般会計歳入歳出決算の認定について」外７特別会計決算の議案を審議しました。

その結果、すべての議案を可決し、決算８件を認定しました。

皆様から提出された請願・陳情は、「中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の制定を求める意見書提出に関する陳情」等６件で、継続中の11件を含めて審査し、８件を採択、１件を趣旨採択、５件を不採択、３件を継続審査としました。

議員提出議案は「北朝鮮による拉致問題の徹底解明を求める意見書」等４件で、３件を可決、１件を否決し、可決した３件の意見書を関係機関に送付しました。

今定例会は、合併による在任特例（旧両市の議員が合併後２年間を限度にそのまま新市の議員として在任することができる）期間の最後の議会でした。１月21日からは、さきの西東京市初の市議会議員選挙により選出された36名の議員によって、議会が運営されることとなります。

紙面の紹介

一般質問……2面～5面
一般質問、常任委員会の主な審査状況、特別委員会の調査報告……6面
決算特別委員会の主な審査状況、意見書……7面
議案の議決結果一覧、請願・陳情の結果、編集後記……8面

議会日誌（平成14年10月～12月）

10月
11日 決算特別委員会
15～17日 決算特別委員会
21日 議会報編集委員会

11月
5日 公園・緑地整備特別委員会
14日 議会運営委員会
19日 第４回定例会・本会議（閉会中委員会審査報告、議案等上程～議決・付託）、議会報編集委員会
20日 本会議（一般質問）
21日 本会議（一般質問）
22日 本会議（一般質問、請願・陳情上程～付託）、議会運営委員会
27日 総務委員会、厚生委員会
29日 文教委員会、建設委員会

12月
2日 交通対策特別委員会、公園・緑地整備特別委員会
3日 駅周辺再開発等特別委員会、情報化推進等特別委員会
5日 本会議（委員会審査報告、議員提出議案等上程～議決）、議会運営委員会、総務委員会、議会報編集委員会

声の議会報をお届けしています。 お知り合いの方でご希望される方がいらっしゃいましたら中央図書館（☎65-0823）へお問い合わせください。

一般質問

自由民主党西東京市議団（自民西）　市民クラブ（市ク）
日本共産党西東京市議団（共産）　民主党西東京（民主）
西東京市議会公明党（公明）　自由民主党（自民）
生活者ネットワーク（生ネ）　市民の会（市民）

市民の健康や生活を守る気があるのか！

森　輝雄（無所属）

情報公開

質問　職員が職務上入手したり作成した文書はすべて公文書との答弁を得ている。すべての職員にどう周知させるのか。

答弁　手引き書で条例の趣旨を徹底させ、適正に運用するようにしていく。



都市計画道路保谷3・2・6号線

36m道路・調布保谷線

質問　西武新宿線南側では民家の前に3.3mの壁ができる。池袋線では踏切の閉鎖で、横断のために500mも迂回しなければならない。東京青空訴訟の判決は、沿道50m以内のぜんそく患者を排ガス公害の被害者と認定し、東京都に損害賠償を命じた。市長は調布保谷線にどんな姿勢で臨むのか。

答弁　判決は産業道路に対するもので、調布保谷線は生活道路だから該当しない。

質問　昼間交通量が4万台を超える道路への判決だ。産業道路の話ではない。青梅街道の交差点では5万台が通り、必ず被害が起こる。

市長　総合窓口を設置する余裕はないが、検討する。

質問　新市発足時に課題として先送りした公共下水道料金は、安い旧田無の料金体系に統一するべきだ。

答弁　難しい。審議会の答申を待ちたい。

質問　学校選択制に基づく新入学児が決定された。通学路の安全確保に力を注げ。

教育長　交通擁護員を増す。

質問　本市における緑の確保は、農業に依存する部分が多い。農業に依存する部分でも農業の水準の高さがわかる。都市農業を積極的に振興せよ。また、学校給食にも地元産の野菜を十分利用するべきだ。

市長　農業の振興策を進める。学校給食には市内の農家と提携して利用している。

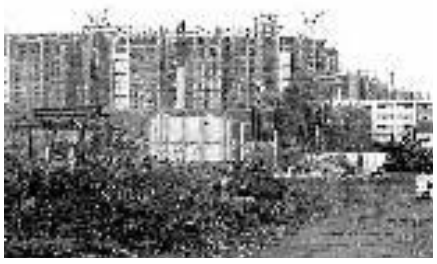
質問　はなバス路線の五日市街道路線と東伏見循環は見直し、内陸部を走らせるべきだ。拡充は医療施設や公共施設を循環するルートを提案する。商店街が打撃を受けている面もあるが、行政側の対策や検討は。

市長　努力する。

市民サービスは高く　市民負担は低く

遠藤　源太郎（自民西）

質問　西東京市が誕生して間もなく2年になるが、両庁舎に分散している窓口が不便だという声が多い。総合窓口の設置か、一方の庁舎の肩がわりをする担当をつくれば、市民サービスが向上するのではないか。



建設中のマンション（谷戸町2丁目）

合併効果の成否は市長の行政努力次第

浜野　重男（自民西）

質問　西東京市の誕生から2年が経過したが、市民期待の合併効果がなかなか目に見えてこない。むしろ不便になった等の声さえ聞く。合併が実現して必然的に得られる効果として、市長職を初め特別職や議員、職員等の人件費の削減があり、国の補助もあるが、より大きな効果は今後の行政努力で得られるものである。

　合併によって大きな力になった財政力、行政力をいかに効率よく使って行政を進めることができるか、市長の行政努力いかんにかかっている。市長自身の、現時点における効果の評価と、今後の対応姿勢を問う。

　また、市民参加については、大変積極姿勢と受けとめるが、市民意見を重視する余りに計画行政をゆがめてしまう心配はないか。市長はもっと市民をリードする指導性を持つべきと思うがどうか。

答弁　市長にその認識はあるか。

答弁　他の生活道路と同じだ。それが調布までつながるだけ。10mの環境施設帯で環境に配慮している。

質問　道路施行者の東京都自身が、環状9号線の性格を持った道路と言っている。それを西東京市が違うと言ったのでは話にならない。答弁は結構だ。

用途地域の見直し　建ぺい率40％を50％へ

鈴木　久幸（自民西）

質問　用途地域の見直しが、平成15年7月をめどに東京都へ市の原案を提出することになると市報に掲載されていた。また、西東京市まちづくり基本方針が示され、西東京市都市計画マスタープラン策定の第一歩である



下校中の児童（向台小学校前）

と説明されているが、西東京市全体の土地利用計画は、用途地域の指定が示されれば大枠で決定されることになると考える。西東京市都市計画マスタープランは、いつごろできるのか。

答弁　平成15年度中に案をつくり、平成16年度には策定する。

質問　用途地域の見直し作業は、平成15年2月ごろから市民説明会を開き、市民の意見を聞きながら進める予定になっているが、西東京市全体としてどのように整合性をとるのか。

答弁　旧市境の整合性は考慮するが、全体としては旧両市を一つにした従来どおりである。

質問　今回の見直し作業で大きく変更の予定される地域はあるのか。

答弁　保谷駅北口が道路整備されたので、この地域が該当する可能性がある。

質問　建ぺい率40％の地域を50％にする考えはないか。

答弁　現段階ではない。

要望　50％に見直しを。

市内地域商店街の振興策について

海老沢　進（自民西）

　少子高齢社会では、老人や子どもの手を引く親が安全に・安心して家の近くで買い物ができるまちづくりが求められている。市内各地域の商店街は、住民の生活と密着し、地域の利便と街のにぎわいに貢献している。

市長　合併効果を上げる努力をしている。3～4年先には大きい効果も出る。財政面での節減効果等は、市民に理解していただけるようPRする。新市建設計画を進めて効果を実感できるようにしたい。また、長期総合計画に即して、できる限り市民参加を求めて市民意見を市政に反映する。

　しかし、長期のデフレ不況下で商店・商店会組織は極めて厳しい状況にある。

質問　市は13年度に広域商業診断を行い、市内の産業・商業の現状分析を行ったが、今後の施策にどう生かすか。

答弁　商店街振興プラン策定委員会で、現在具体的施策につき検討を進めている。

質問　商店・事業者の販売や営業促進のため、ホームページ開設の支援を行ったが、実績と現状、効果の評価は。

答弁　開設数280件、現在の維持数223件で、減少した。アクセスは月3千件ほどあり、今後の新設や更新は、起業支援窓口（イングビル内）で対応している。

質問　田無・保谷商工会合併への協議の現状、市の支援体制は。

答弁　12月に両会の合同調査会を設置、15年4月に法定協議会を設置し、16年4月の統合を目指す。調査会には市職員を参加させ、円滑な調整と合併の実現を支援していく。



道路整備と公園管理協力員について

猪野　滋（市ク）

質問　平成8年に都が策定した都市計画道路第二次事業化計画（平成8～17年度）の整備率及び今後の計画はどうか。また、市道の整備状況はどうか。

答弁　市内の計画路線は37路線。実施中が9路線、うち市施行は4路線。整備率は区部平均56・5％、多摩平均49・3％に対して、市内は27・2％。公道総延長198kmのうち、規格改良路線は126kmで、幅員4m以上が70・9％、4m未満が29・1％。歩道の設置状況は、旧保谷地域で2.6％、旧田無地域で9.5％。道路整備計画委員会を立ち上げた。道路整備要綱に基づき整備を進める。

質問　公園管理協力員制度について、登録状況、活動状況、会員の意見、募集の方法はどうか。また、今後どのように継続・発展・活用していくのか。

答弁　10月31日現在、21団体、個人28名の計3%名。団体や個人ごとに活動願っているが、「情報交換の場がほしい」といった意見が出ている。合併記念公園懇談会の皆様の力をおかりし、公園ニュースや市のホームページ、掲示物などで広く広報活動を行い、合併記念公園の管理に生かしていきたい。

ひばりヶ丘駅周辺整備について問う

相馬　和弘（市ク）

質問　新市誕生後、2年近くが経過した。合併の成果と課題について見解を問う。

市長　合併の選択は正しかったという実感を感じていただくよう努力する。

質問　ひばりヶ丘駅舎の改築計画はどうなっているか。周辺に大型マンションが建設される。計画戸数で千数百戸、また、ひばりが丘団地の建てかえで3千500世帯の団地となり、将来的に約6千世帯の住宅がふえる予定である。周辺の交通対策、環境対策を問う。

答弁　15、16年でエレベーター、エスカレーターの整備と駅舎改修を行う。駅南北の道路整備に努力する。

質問　中学校給食について弁当外注選択方式が2校で試行実施されるが、事業者の選定、保護者・生徒への説明、食材・食器の安全性、栄養のバランス、現金の取り扱いなど、条件整備と内容について問う。

　学校選択制の実施について、各学校、保護者の受けとめ方、懸念される問題など教育委員会の見解を問う。

教育長　説明会を開催してきた。アンケートも予定している。運営連絡協議会を設置し、改善が必要なときは改善する。選択制については通学のしやすさ、友人関係を理由にするものが多い。


しらじ窪・保谷引揚者住宅跡地（新町1丁目）

新市建設計画の早期実施を

渡部　保男（市ク）

新しい西東京のまちづくりについて

質問　旧両市の一体的なまちづくりを進める新市建設計画の実施は急がなければならない。進捗状況は。

答弁　はなバスを運行し、合併記念公園は90億円をかけて用地を取得した。徐々にその姿が見えてくる。

質問　新市建設計画の早期実施とあわせて、将来を見通した新しいまちづくり計画、総合計画の策定は進んでいるか。

答弁　新市建設計画に新しいニーズを加え策定したい。平成13年に基礎調査、人口調査、子ども議会、企業・団体等のヒアリングを行い、来年に基本構想をまとめる。

質問　都市計画法に基づく都市計画の基本方針、いわゆる都市計画マスタープランを策定しなければならないが、その策定は。

答弁　両市の計画を合成した基本方針を基にして、14年～15年の2年をかけて、市民参加で策定する。重点事業を14年に、地域別計画を15年に策定する。

高齢者介護保険について

質問　介護保険料は納めたが施設に入所できないなどの苦情がある。

答弁　ゴールドプラン以上の施設は整えられている。

はなバス、教育、公共用地の有効利用

新井　五郎（公明）

質問　新町1丁目のしらじ窪住宅跡地と南町4丁目旧田無第六住宅跡地について、市の取り組みを伺う。

答弁　しらじ窪は市民から要望がある。本年3月に都から取得の照会を受け、庁内で検討した結果、市として買い取りの予定がないと回答した。南町4丁目は検討の結果、貸付条件が厳しいことがわかった。当地での学童クラブについては、教育委員会と協議している。

質問　芝久保2丁目1番地角に信号機設置を。新町5丁目の境橋の信号機調整を。

答弁　芝久保2丁目は警察に要望している。設置が可能であれば都の公安委員会に上申する。境橋は、これ以上の制御は課題が多く、全体的な交通管制に影響する。交通渋滞を助長する。

質問　はなバスについて、バス停へのベンチの設置と買い物時間帯の増便を。

答弁　乗降客の多い場所については検討していく。

質問　公園ボランティアの増員と小さい公園の管理を。

答弁　今後も引き続き増員していく。小さい公園は雑草が生えると見苦しくなる。十分注意していく。

質問　学校選択制と小学校低学年教室に網戸の設置を。

答弁　一部の教室で蚊の発生源があった。学校とも検討する。


建設中のけやき小学校（芝久保町５丁目）

合併効果を検証し充実した西東京市へ

田崎　敏男（公明）

質問　合併効果を検証すれば年々その効果は歴然となるはずだ。今後の市長の信念と毅然たるかじ取りを期待する。①新市建設計画は個々の事業額に相違が出ているが、合併初年度からの事後検証が大事だ。考えを問う。②合併時「サービスは高い方へ負担は低い方へ」の認識だった。今後もこの理念でいくのか。③市民が道路用地売却で得る一時所得に国保料がかかる不合理は、法律改正で是正されるのか。④ひばりが丘2丁目の「はなみずき公園」は、開園直後の事故で水流部が閉鎖され今日に至っている。地域から花壇公園との要望書も提出されている。改良を望む。⑤ひばりヶ丘駅は今後2カ年でエレベーター・エスカレーターが設置されるが、駅舎の建てかえを望む声が多い。早急な駅舎建てかえを望む。

市長　①諸経費の削減と財政支援、重点事業を含む事業の進展など合併効果は大きく出ている。今後も効果を確認しながら諸課題に取り組む。②方針に変化はない。③法律改正で来年度から賦課されなくなる。④市民要望を踏まえ花壇化を検討していく。⑤駅舎の改善の必要性は承知している。これから積極的に取り組んでいく。


はなみずき公園（ひばりが丘２丁目）

行財政改革大綱の民間委託は撤回せよ

安斉　慎一郎（共産）

質問　9月から栄小学校給食の民間委託が行われている。10月23日付の学校給食運営協議会だよりで、保護者は「子どもたちに聞いてみると、大好きなカレーは味が薄い、水っぽくておいしくない。夏、牛乳がぬるくかったり、麺類が伸びてしまっていたり」と言っている。民間のノウハウとは何か。

教育長　非常に安い、柔軟対応、プロ集団で即戦力。

質問　受託業者は「スタート時はご迷惑をおかけしました」「調理員の研修は、学校給食協会が行っている研修を受けさせている。現場で教育するのが主になるが、年内に会社で研修を数回行う」と言っている。これがプロ集団か。子どもを犠牲にして、受託業者を行政が教育している。これが民間委託の実態だ。

　旧田無地域の各小学校で行った説明会で、栄小学校の実態は報告したのか。

教育長　説明していない。

意見　住吉小学校の運営協議会だよりにも「昨年、民間委託になった当初は、子どもが『おいしくない』などと言っていた」とある。旧保谷で最初に民間委託したときは、救急絆創膏などが混入した。必ず問題が起きるのではないか。民間委託はやめよ。


住吉小学校（住吉町５丁目）

市民参加条例具体化 下水道料は低い方に

武藤　朝子（共産）

質問　市民参加条例の基本原則は(1)すべての市民が参加できる(2)市民の自主性を尊重して行う(3)市民と市が対等の立場でお互いの役割を理解し、尊重しながら行う(4)市民と市との情報の共有により行うと、大変すばらしいが、具体化について問う。①情報公開・提供の充実②審議会等の公開③社会教育委員、公民館運営審議会委員の市民公募の実施は④市民ワークショップ、市民意見提出手続制度⑤市民に開かれた市長室について問う。

答弁　条例を尊重し行う。①田無庁舎1階に情報公開コーナーを設置する②原則公開③社会教育法により選出。公募はしない④大いに活用する⑤常時オープンにしている。

質問　現在、下水道料の見直しを審議中だが、不況の中、低い田無に合わせよ。

答弁　審議会の答申を尊重。

質問　市民要求の高い生活道路の整備計画と危険な道路の改修計画について問う。

答弁　市道全体を調査中で、順次整備し、危険箇所は早期に改修する。

質問　調布市立調和小新校舎で「シックハウス症候群」により、児童の健康被害が出た。けやき小建築材料の安全性の確認は大丈夫か。

答弁　安全性を確認する。

溢水・道路冠水地域 改修こそ早期に行え

朝倉　文男（共産）

質問　4年前の市議選時の私の公約は「安全・便利なまちづくりを」で、お約束に「市内溢水対策の強化」を掲げた。

　2年前、9月の集中豪雨で、旧両市の溢水箇所は41カ所に上った。合併して何カ所改修されたのか。

答弁　14年度に北町5丁目、健光園（田無町5丁目）、白子川改修を実施。15年度は健光園、白子川の改修とひばりが丘4丁目墓地周辺の貯留槽設置を考えている。

意見　あの集中豪雨で、田無だけで床上浸水が9件、床下浸水が15件あった。市は「行財政改革大綱」で国保料、下水道料、保育料などを何年に見直す（上げる）としているが、こうした溢水地域の改修こそ、集中的、計画的に行うべきだ。

質問　上向台地区会館が来年1月8日に開館するが娯楽設備はどうなっているか。

答弁　囲碁、将棋、ビデオが見られるテレビがつく。

意見　市民説明会でカラオケセットや印刷機、調理室などの要望があったはずだ。開館後も要望にこたえよ。

質問　市役所通り商店会の交通規制が必要だ。市道の拡幅、整備も市民の強い要望だ。どう進めるのか。

答弁　公民館から西北に抜ける道路は15年度末に完成予定。整備計画をつくる。

高齢者・障害者の人権を守れ

大川　真理（共産）

質問　支援費制度について、自己選択・自己決定だけが強調されているが、自治体の責任は大きい。①申請状況②自己負担増について。

答弁　①10月から3ブロックに分けて申請を開始している。②自己負担は応能負担となっている。

質問　市立デイサービスは、市が事業者となり、利用者の継続利用を保障せよ。

答弁　現行サービスを支援費制度に移行させるだけ。

質問　介護保険について、保険料の見直しは、品川区のように基金を使い据え置きを。

答弁　保険料を5段階から6段階にすることを検討中。

質問　保険料・利用料の減免は市長のやる気にかかっている、決断を。

答弁　低所得者への配慮について検討する。

質問　はなバスは公共施設、病院などを結ぶルートを。西原地域から保谷庁舎方面へのルートを。

答弁　要望にこたえられるよう努力する。

質問　旧西原第二小学校の校舎利用は、地元の意見を優先に。西原地域は集会施設がない。市民参加はいつからか。

答弁　市長部局も含めいろいろ要望が出ている。全庁的な協議がまとまり次第、市民の意見を聞く。



上向台地区会館（向台町6丁目）

大気汚染裁判勝利　調布保谷線の見直しを

保谷　清子（共産）

質問　はなバスの東伏見駅での乗り換えは、待ち時間も長く、お年寄りや障害者の負担が大きい。改善を。

市長　利用者の要望に沿えるよう検討する。

質問　36m幅道路（調布保谷線）について「外環の完成を前提にした環境影響評価のやり直しを求める陳情」が採択されたが、市は都へ働きかけをしたのか。

　市長は、平成22年に外環が完成すると考えるか。

市長　していない。予定どおり完成するものと考える。

質問　36m幅道路は、ゆずりは作業所など福祉施設や教育施設に深刻な影響を与える。排気ガス、騒音、振動などの対策、施設利用者のアクセスについてどう考えているのか。

市長　今後検討する。

質問　東京大気汚染公害裁判の判決は、経済活動等の公共的利益のために周辺住民に対して犠牲を強いてはならない、道路管理者は沿道住民の排ガスによる健康被害について、予見と回避ができる可能性があったことを指摘している。この結果についての市長の見解は。

　市の18歳未満のぜんそく患者の罹患率は全都で3番目に多い。対応が必要だ。

市長　判決について現在調査中。裁判の結果と市の状況は違う。

国保料値上げなど負担増計画を中止せよ

高梨　功（共産）

質問　14年7月に発表した「行財政改革大綱」は国保料、下水道料金、保育料の見直し、ごみ収集有料化等を実施するとしている。見直しと称して増大させることになるのではないか。こういう市民いじめの「行革」の中止、撤回を求める。

市長　行革は自治体の使命。本市にふさわしい制度を確立したい。

質問　勤労者住宅取得融資資金の金利は、低金利にする方向で努力するという答弁であったが、来年度予算編成に向けてどうするのか。

答弁　さらに努力していく。

質問　保育士と園児が同じ給食を食べるというすばらしい制度があったが、これが合併で後退、廃止された。これを復活すべきだ。

答弁　現行でいく。

質問　高齢者おむつ貸与事業は旧保谷にあり、合併協議会の協議で3年間で廃止の方向が決まった。しかし、高齢者福祉の拡充は市民の強い願い。このおむつ貸与事業の来年度予算での復活を強く要求する。

答弁　現物給付に切りかえ、現金支給を廃止する。

質問　ピッキング被害が拡大しているが、空交番の解消、パトロールの強化など対策が必要だと思う。

答弁　安全条例を検討する。



住吉福祉会館・公民館（住吉町6丁目）



あらやしき公園駐輪場（下保谷4丁目）

小学校低学年まで医療費無料化の拡充を

葉原　時美（共産）

質問　今、深刻な不況のときだから、市長は市民の味方になることが大事だ。

　子育て支援として、乳幼児医療費の所得制限を廃止せよ。

市長　来年度に3歳未満について、所得制限をなくしたい。

質問　まちづくりは人づくりであり、小学校低学年までの医療費無料化を拡充せよ。西東京市の14歳年少人口は、全国でその占める割合はどうなっているのか。それは、虫歯の疾病状況が都内の小学校罹患率29・6％、西東京市の小学校1年生が37％、2年生39％、3年生40％と虫歯が多い。生涯の歯にとって健康の基本だから提案する。

市長　医療費無料化の年齢引き上げは考えていない。

市民生活部長　西東京市の14歳年少人口は13％で、全国は14・26％。

意見　市が行った子育て世帯の要望は、1位が医療体制の整備、2位が医療費の助成、3位が養育費や教育費の経費負担の援助。開発重視の税金の使い方を子育て支援に切りかえよ。

住吉福祉会館等の建てかえを進めよ

質問　泉町、住吉町の商店街とまちの活性化のために建てかえを進めよ。

市長　検討を進める。



1カ月単位で払っている職員の定期券代

二木　孝之（民主）

質問　補正予算審査の中で明らかにしたが、1カ月定期券を6カ月定期券に切りかえれば、年間560万円の経費削減が可能である。「田無・保谷の2庁舎体制であることから、人事異動に伴う払い戻し費用の負担や単年度会計であることも考え、節減効果が大きいとは言えない」との答弁をしているが、例えば清掃業務従事者の異動はどのくらいの比率なのか。

総務部長　清掃の職員は、両庁舎間での異動はない。

市長　多摩地区で見直しを検討している市もあるので、引き続き他市の動向等を見守りたい。

意見　25％に及ぶ職員が、みずからの判断で長期定期を購入している。納税者や生活者の考え方を踏まえた検討をせよ。

田無庁舎の駐車場について

質問　田無庁舎の駐車場を、庁舎利用者ではない方も使えることにした経過を示せ。

総務部長　周辺商店街の商業振興等という観点も含め、平成5年8月から庁舎利用外の方も利用できることにした。休日も利用できる。

意見　田無庁舎の駐車場は不足している。また、駐輪場を休日に閉鎖しているのでは整合性がとれていない。検討せよ。

IT時代に合った施設を目指せ！

石毛　茂（民主）

質問　私たちの生活に欠かせない存在に自動車があるが、他方大気汚染の問題も同時に発生させている。その大きな原因はディーゼル車の排出ガスに含まれる粒子状物質である。これは呼吸器疾患を招くとともに発がん性、花粉症などと関係があると言われている。都は来年10月から規制するが、補助等どうなっているか。

答弁　都では、買いかえ、対策装置に対し、融資あっせん、補助を行う。

質問　軽量のノートパソコンの普及に伴い、ほとんどの公立図書館にパソコンを持ち込めるようになった。しかし、いざ使用するとなると、電源が使用できないところが多い。西東京市の図書館でも同じ状態である。ノートパソコンを1時間動かすのにかかる電気代は、最大でも1円～1.5円程度である。「IT都市」を目指す当市ではどのように考えるか。

答弁　今後、改築、改修等のときにそうした施設整備を検討していきたい。

質問　ひばりヶ丘駅南口周辺が現在建築ラッシュである。新たに西東京市のまちづくり計画が必要であると考える。

答弁　人口もかなり増になり、改めて道路を含め再考していかなければならない。



利用者用検索機（中央図書館）



用語の解説

○シックハウス症候群

　住宅建材に含まれる揮発性の化学物質が原因で、頭痛やめまい、目がチカチカするなどの体調不良を引き起こすことをいう。

○支援費制度

　障害者福祉サービスについて、行政がサービス内容やサービス事業者を決定し、提供する現在の措置制度にかわり、平成15年4月から、利用者がみずからサービスを選択し、事業者と契約を結んでサービスを利用する仕組み。サービス利用に係る費用の一定部分を市が「支援費」として支払う。

○グループホーム

　痴呆対応型共同生活介護といい、介護が必要な痴呆性


西原自然公園（西原町４丁目）

不当な行政の手続に異議あり！

桐山　ひとみ（民主）

質問　来年度の「健康づくりのつどい」をさらに充実させるため、母子保健事業の充実や、福祉団体による出店など、にぎわいのあるものにしてはどうか。

答弁　来年は3周年事業となる。実行委員会を設けているので検討したい。

質問　基本健康診査の追加実施の検討結果は。

答弁　本年度に限り、1月に個別診療により行う。

質問　西原第二小学校跡地利用について、福祉団体への配慮は。

答弁　庁内で関係部の連絡会を設けて整理をしている。1月中に決定できればと思う。それから、市民の意見を聞く機会を持つ予定。

質問　西東京市集団回収奨励金について、自治会や子ども会など、市内360団体が、リサイクル推進へ協力。助成手続の中で、申請書や請求書の記入方法で問題がある。金額欄を白紙で提出させていることに問題はないか。

答弁　一連の手続は、事情があったことにせよ改善の余地がある。不信を招かぬよう申請手続での対応等について検討していきたい。

意見　白紙委任状と変わらない手法で市民にお願いしていることは、公金支出の観点から不当な手続だと私は思う。今後調査が必要。

住民基本台帳ネットワークの切断・離脱を

蔵野　雅章（民主）

質問　住民基本台帳ネットワークシステムについて、国では、個人情報保護法案の審議が進まないまま、なし崩し的に法制拡大に走っていく、こういった国の暴走には我々自治体が歯どめをかけなければいけない。

私は西東京市が離脱、あるいは切断ということも視野に入れた検討を改めて考えていくべきと思っているが、市長の見解は。

市長　今幾つかの自治体のやっていることが違法。西東京市としては既定方針どおり、万全の体制をとった中で本システムに対応していきたいと考えている。

質問　防災無線が聞こえない場所があるという声が何件も届いている。対策は。

市長　防災無線の配置等の見直しにより、市域全域に音響エリアを確保するため適正な整備を進めたい。

田無駅と花小金井駅間の新田無駅構想について

地域力・市民力　安心・共生のまちづくり

茂木　千佳子（生ネ）

―合併時の約束を守れ―

質問　合併に際しての市民意向調査で、特に力を入れてほしい施策の上位3点「高齢者福祉の充実」「安心して歩ける道路の整備」「環境対策の推進」について、達成度の検証が必要。現在着手している市道整備計画や、市道整備基金は早急に設置をする必要がある。市長の決意を伺う。

市長　高齢者福祉の充実は、高齢者保健福祉計画の策定を待って対応する。市民が安心して歩ける道路整備は望むところであるが、一挙には無理。可能な限り予算の中で考えていきたい。

―バリアフリーのまちづくりの実現を―

質問　福祉のまちづくりを基本とした新市建設計画では、「公共公益施設だけでなく民間の建築物についてもバリアフリー化への誘導策を講じる」ことになっており、これを実施していく根拠として「福祉のまちづくり条例」の制定が定めてある。制定予定を伺う。

市長　15年度に条例制定に着手する。ハード部分に対しての根本的な考えを持つ必要があり、関係者にも参加してもらい検討していく。

◆市内中央部、はなバスの実現を！

◆市民参加条例の積極的活用を求める




田無駅北口

緑の確保条例制定　化学物質過敏症対策を

渡辺　嘉津子（生ネ）

環境共生型まちづくりについて

質問　緑地保全創出のため「緑の確保条例」の制定を。

答弁　策定中の緑の基本計画にて対応。開発における開発指導、道路建設における環境施設帯への植樹等、新たな緑の創出にも努める。

質問　街全体の環境意識を底上げするため、環境学習リーダー養成を進めよ。

答弁　環境学習の条例整備とあわせて取り組む。

質問　環境自治体実現に向け、持続可能な社会をつくるために、自治体の連携を行っている環境自治体会議に参加せよ。

答弁　環境保全は、一地域だけでなく広域的にやる必要があるので参加を検討。

アレルギーや化学物質過敏症対策について

質問　シックハウス病予防として学校、保育園等の公共施設の揮発性有害化学物質の汚染調査を行え。

答弁　小中学校は、来年度から年1回調査する。公共施設の改築、新築時は原材料に留意する。引き渡し時の調査も検討したい。

質問　子どものアレルギー未然防止策を、母子保健事業の中に組み入れよ。

答弁　人材育成や技術支援を行っている都と連携して計画的に進めたい。



西東京市を子ども先進市に

森下　典子（生ネ）

子どもの冒険遊び場を

質問　市民のプレイパーク活動を支援する考えは。

教育長　せせらぎ公園で活動しているグループは、自力でやっている。関係部と十分協議し対応する。

市長　自分の責任で遊ぶ公園があればすばらしいことだ。

公民館保育を子育て支援の視点で見直しを

質問　保育付事業の拡充、保育室の親子利用を可能に。

生涯学習部長　来年度の予算化に向け努力していく。

高齢者の住宅政策の充実を

質問　高齢者ケア付住宅やグループホームの増設を。

市長　15年度策定予定の住宅マスタープランに位置づけ、整備に向け努力したい。

質問　市営住宅の建てかえに合わせ高齢者・障害者向け住宅が計画されていたが、住吉町6丁目の都営住宅建てかえの断念が、福祉会館、福祉センターの建設にも影響するか。

都市整備部長　東伏見住宅も都市計画道路にかかっており、根本的見直しが必要。

駅のバリアフリー化、周辺整備事業計画への市民、当事者参加を

質問　交通バリアフリー法に基づく基本構想を定め駅周辺整備事業計画に反映を。

都市整備部長　当事者参加のもと16年度から17年度にかけて定める考えでいる。

「安心」を創る　福祉自治体たれ

安岡　厚子（市民）

1995年、高齢者福祉一筋の公約を掲げ当選して以来、現場からの発信をモットーに数多くの声を届けてきた。最後に当たり、これからの福祉政策は、計画、実行、評価への市民参加なくしてあり得ないことを指摘し、質問する。

質問　高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中間まとめが全戸配布され、市民懇談会も2回開かれた。計画の売りは何か。市民参加の特徴は。旧両市で残った課題の検証は。

答弁　特徴は、中間まとめの全戸配布や市民懇談会の開催など。

意見　市民懇談会は小学校区でやるべきだ。中間まとめも高齢者には読みにくい。介護保険料も23％上がる計画だが、市民との議論が必要だ。

質問　総合福祉センターの1階のスペースはもったいないとの声が多いが、いつまであのままなのか。

答弁　障害者の支援費制度の受け皿とも考えている。

質問　ハードの計画が進む中、福祉のまちづくり条例の制定が必要だがどうか。

答弁　平成16年度に取り組み平成15年度には制定する。

意見　福祉の視点を全職員が持つことが、安心感のあるまちとなる近道である。福祉自治体を掲げよ。

◯用途地域

都市には、住宅・工場・店舗・事務所・公共施設など多種多様な建物があるが、都市としての将来あるべき姿を想定して、それぞれの地域の特徴・性格・道路の配置状況等を考慮し、これらの建物が無秩序に建てられることのないよう、地域ごとに建物の使われ方や形態（住居・店舗・事務所・工場等）を定めるものをいう。用途地域に併せて、建ぺい率・容積率・高度地区・防火および準防火地域等が指定されるが、これらをまとめて「用途地域等」という。


東京大学付属農場（緑町１丁目）

市長は先頭に立って東大農場の緑を守れ

土井　節子（市民）

質問　東大農場は演習林と合わせて10万坪、市の面積の50分の1を占めている。年々緑が減少する中で、残された最後の緑の拠点だ。水田や牛のサイロもあり、今や市のシンボルだ。国立大学の民営化で、この東大農場がなくなることが心配されている。市長はこの自然を守るため先頭に立て。

答弁　全力を尽くす。

安心して働ける保育所の整備を

質問　現在247人の保育所待機児がおり、民間保育室等に入るが、保育所は所得に応じて0～4万5千円程度だが、保育室は一律4～6万円の保育料を負担しなければならない。また、近年住宅がふえつつあり、保育所不足は深刻になる。駅近辺の民間空ビル等を借り上げた「公設民営保育所」の増設を提言する。

答弁　今後検討する。

公民館は生涯学習の拠点教育長は自治を尊重せよ

質問　合併前、公民館は地域に根差した独立館として、公民館運営審議会委員も住民推薦により選ばれていた。合併により2つの地区館に統合されたが、さらに1つに統合する理由は何か。また、公募制を採用しないのは、市民参加条例に反するのではないか。

答弁　方針どおり実施する。

不況下で全市民が受益者になれる政策を

林　一夫（無所属）

質問　全市民が共通して利益を享受できるのは、下水道料金しかない。もう2～3年、景気が回復するまでいいので、特例措置を行う考えはないか。

答弁　下水道料金ということでは、最後の最後まで皆様に心配をかけた形になるが、現在審議会に諮問をして、大変頭を痛めながらご協議いただいており、公平な答申がいただけるものと思っている。すべてのご家庭に影響することなので、その答申を待って、それを尊重しながら判断したい。

質問　西原樹林会について、補助金適正化法の違反があったということが確定したが、市としてその建設費補助金はどうするか。

答弁　西東京市に対する補助申請に虚偽その他の不正がなかったか、改めて調査、確認、釈明を求める必要があると思っており、平成14年度の補助金は留保した。

質問　西東京市が現下の不況の中で、制度の無策だとかは別にして、一般の中小零細企業も大変な目に遭っている。今年から試行的に予定価格を公表して応募式競争入札を行っているが、市内業者と市外業者の本年度の落札割合を示せ。

答弁　市外の業者が落札したのは27件中9件で、33・3％ということになる。

常任委員会の主な審査状況

総務委員会

「西東京市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】　東京都人事委員会の勧告の趣旨を踏まえ、職員の給料、扶養手当、期末手当の見直しを行うもの

【質疑応答】　扶養手当について、配偶者を下げ、配偶者以外の扶養親族の2人目、3人目を引き上げるのは、少子化対策のためである。

　東京都人事委員会等の勧告は、官民の給与格差を調整するものである。

【意見】　官民格差の是正というが、賃下げ競争に拍車をかけることになる。給料は、各自治体でそれぞれ定めており、前例のないことをやろうというのに、国や都の勧告に従って簡単に決めてよいのか。公務員全体の給与の引き下げは、景気等にも相当な影響を及ぼす。しかし、組合が妥結した以上やむを得ない。

【結果】　賛成全員で可決

「市民からの市の施策等の出前説明要望について制度化を求める請願」

【質疑応答】　旧田無市の制度は、原則として午前9時から午後9時までの間2時間以内の時間帯で、市内（在住・在勤・通学者で構成する）団体等からの申し出に応ずるものであった。西東京市においては、ホームページの充実、市報の増ページ、情報公開コーナーへの資料配備等、特定の方に対するものではなく、市民一般に広く公平に情報提供していくとしたことで、制度の採用を見送った。

　庁内通達の趣旨は、申し出に応じなければならないという制度化はしないが、事務事業等の理解を深めていただくために必要がある場合に出ていくことを禁ずるものではない。市民参加条例の趣旨は、政策形成過程で市民の意向を伺おうというもので、出前講座は、その仕組みとしては取り入れていない。

　講座を設置し、その中から選んで説明に行く等、庁内でどのような形が可能か検討したい。なお、庁内通達については、見直す箇所があれば、訂正していく。

【意見】　これからは、市民とのパートナーシップや協働を重要視する方向に切りかえていくべきである。

【結果】　賛成多数で採択



総務委員会

文教委員会

「西東京市行財政改革大綱による「公民館の管理・運営業務の委託化」並びに「公民館の統一」の中止を求める陳情」

【説明】　大綱に定める「委託化の推進」とは、公民館のすべてを委託するというものではない。今後、委託化になじむものについて検討を進めたい。「公民館の統一」とは、現状の旧市区分による1市2制度を解消し、中央館が総合調整機能を発揮することによって、6館のより効率的な運営を図る趣旨である。

【質疑応答】　行革大綱の策定に当たっては、審議会に公募市民が入っており、公民館関係者が入っていたかは不明だが、市民参加により策定されたものだと考えている。公民館関係者に直接説明会やアンケートなどは実施していない。

　統一については、同一のサービスが提供されることにより、わかりやすく、よりスムーズな運営が行われ、サービスの向上につながると考えている。

　公民館運営審議会委員は、教育委員会の議決を経て、教育長が委嘱している。

　中央館方式をとっても、各館において独自の事業は実施可能である。各館ばらばらではなく、一堂に会して年間事業を組めば、さらなるサービス向上につながる。また、学校5日制による青少年育成については、そうした中で積極的な対応を図りたい。

　公民館運営審議会については、統一後は一本化するものと考えている。

【結果】　賛成少数で不採択



文教委員会

厚生委員会

「介護保険の自己負担軽減の助成実現を求める請願」

【内容】　介護保険の自己負担軽減のため国や都の基準を超えた独自の助成を求めるもの

【質疑応答】　第1次介護保険事業計画では、実際の利用が100％されていないことなどから、結果として2億7千万円ほどの黒字を生じると見られ、これは基金に積み立てることになる。その取り扱いは、第2次計画策定に向けて介護保険運営協議会で議論されている。

　減免策は、都内では12区、12市が実施している。

【結果】　「介護保険運営協議会の中で十分検討されたい」との意見を付し、賛成全員で採択

「学童保育の充実を求める陳情」

【内容】　施設の拡張や空き教室の利用などによる学童保育の定員超過の早期解消と適正規模による事業実施、優秀な指導員の確保のための措置、学校休業日の午前8時開所と通常日の午後7時までの保育時間延長を求めるもの

【質疑応答】　嘱託員の雇用期間の延長等は、必要があれば可能であるが、嘱託員全体の問題として総務部で検討されているので、その結論を待ちたい。

　保育時間の延長については、児童館、学校、都営住宅に併設されているため、それぞれに協議が必要であり、また安全面からも現状を維持したい。

【結果】　賛成全員で採択



厚生委員会

建設委員会

「谷戸町二丁目に建設予定のマンション及び新設道路に関する陳情」

【内容】　谷戸町2丁目2938番の3ほかの工業地域指定地2万4千469㎡に計画されている地上18階建て、駐車台数599台の分譲マンション560戸の建設について、十分な周辺調査と安全・環境への対策、地域住民との話し合いを十分に持つことなどを求めるもの

【質疑応答】　新設道路については、工事車両の搬入・入居後の交通の流れ等交通対策について、警察との協議も含め、事業者側との話し合いを十分行っていく。

　4階建ての駐車場の排ガス処理対策については、行政としては、住民と事業者との話し合いを十分に持つことなどを求めるもの

【結果】　賛成全員で採択



建設委員会

特別委員会の調査報告

交通対策特別委員会

・地域一体的な交通網に関する事項

公園・緑地整備特別委員会（中間報告）

・合併記念公園の整備に関する事項

・公園の整備、緑地の保全に関する事項

駅周辺再開発等特別委員会（中間報告）

・駅周辺の再開発に関する事項

・駅周辺の整備に関する事項

情報化推進等特別委員会（中間報告）

・地域情報化に関する事項

・地域産業の振興に関する事項

※　これらの報告の内容は、平成15年3月発行予定の平成14年第4回定例会西東京市議会会議録に収録され、両庁舎の情報公開コーナーや各図書館でご覧いただけるようになるほか、同時期からホームページの「会議録の検索と閲覧」コーナーでもご覧いただけるようになる予定です。

決算特別委員会の主な審査状況

主な質問・答弁

☆一般会計決算

【質問】 合併後最初の決算を迎えたが、市長の評価は。

【答弁】 13年度の決算が今後の基準になるが、数字的にも旧両市と比較し好転している。4大事業のうち「合併記念公園」「はなバス」の2つがスタートしたということで、着実に成果が出ていると思う。

【質問】 新市建設計画ではリサイクルプラザの建設費用は16億円となっているが、長期計画で再検討することもあり、ニーズの高いものもこれから出てくるので、内容を再検討してはどうか。

【答弁】 リサイクルプラザは、ごみ処理機能を集約した基地として建設を計画している。総合計画等でいろいろ意見があろうが、大きく変わることなく進めたい。

【質問】 民生費が合併前より減っている。福祉は充実しているのか。

【答弁】 11年度は、介護保険導入の準備等特殊要因があったもので、実際には、毎年度充実している。

【質問】 合併協議会での基金の予測額と13年度現在高との比較で、予想以上の退職者が出るなど、財政的な問題が進んでいる。どう感じているか。

【答弁】 財政状況には、交付税や財源移譲等変動的要素がある。歳入向上を見きわめ、歳出構造を見た収支バランスで運営し、合併新市としての健全な財政運営を進めたい。

【質問】 不納欠損金額が年々増加していることについて、市長の見解は。リストラ等により、払いたくても払えないという人も多いと思うが、本人の責任ではない。市として保障する施策をつくるべきではないか。

【答弁】 不納欠損の増加は、今の社会情勢を反映していると思うが、精いっぱい努力し、納付していただけるものは徴収していきたい。納付の公平は維持しなければいけないと考えている。

【質問】 市民の納税意識を高めるため、納めた税金が市民に戻ってくるという実感を与えることが必要だ。

【答弁】 税はどうしても取られるという意識が強いが、小さいうちから税の意識を持ってもらうよう努めたい。また、各行政が市民生活に密着しており、その財源が税であるということをPRする市報の特集号の発行を検討している。

【質問】 いつまでもサービスは高い方に、負担は低い方にということを言っているのでなく、市民の活力を引き出す方向に切りかえていくべきだ。そろそろ西東京市の財政のことも考え、将来の見通しも含めて、きちんと方向性を出すべきではないか。

【答弁】 高サービス低負担というのは、まだ旧市を引きずっているということだ。西東京市としての位置づけが必要で、負担を求めなければならないことは事実だ。西東京市としてふさわしいサービス・負担を示し、理解を得たい。

【質問】 旧田無と旧保谷の都市計画マスタープランの統合等はあるのか。

【答弁】 都市計画マスタープランの統合については、まちづくりの基本理念から調整していき、15年の総合計画策定後に完成させる。用途地域、建ぺい率等の見直しの上位計画となるものであり、これらは一体的に進めていく。

【質問】 はなバスは、外国車を利用しているが、メンテナンスコストはどうか。

【答弁】 修理等は、それぞれディーラーに依頼しているが、外国車の方が若干コストがかかる。これについては、委託会社に負担していただくようお願いしたい。

【質問】 学校図書館専門員を導入したが、その評価と今後の課題は。

【答弁】 個々の児童の相談への対応等、読書への関心を高める環境整備につながったと評価している。平成15年より、12学級以上の学校に司書教諭の配置が義務づけられるので、その相互連携による図書環境整備と、小規模学校への司書教諭の配置が課題となる。

【質問】 旧保谷の駐輪場の料金について、自転車整備センターへの償還期間を長くする等によって旧田無並みに低くできないか。ワンコインで統一してほしい。

【答弁】 旧田無の料金に合わせるためには、3千500万円の支出が必要になる。償還期間の調整については十分協議していきたいが、市境で他市、他区域の市民が利用している実態もあり、また、近隣の民間駐輪場との兼ね合いも含め、十分検討しなければならない。

【結果】 賛成多数で認定



はなバスに乗り込む人たち（田無駅北口）

☆国民健康保険特別会計決算

【質問】 一般会計からの繰入金23億円は、他市に比べ多いのか。西東京市にとって妥当なのはどの程度か。

【答弁】 他市に比べ多いと思う。1人1万円、人口18万として18億円程度が妥当ではないか。今回については、合併後間もないのでやむを得ないと考えている。

【結果】 賛成多数で認定

☆下水道事業特別会計決算

【質問】 消費税加算金の不服請求の現況は。

【答弁】 現在、国税審判所へ審査請求している。消費税の加算税処分の取り消しを求めるもので、なかなか緩やかな期待も持てないと思う。

【結果】 賛成多数で認定

☆受託水道事業特別会計決算

【結果】 賛成多数で認定

☆中小企業従業員退職金等共済事業特別会計決算

【結果】 賛成全員で認定

☆老人保健（医療）特別会計決算

【結果】 賛成全員で認定

☆駐車場事業特別会計決算

【結果】 賛成多数で認定

☆介護保険特別会計決算

【質問】 苦情相談と保険料の収納状況について。

【答弁】 苦情の72件のうち45件は保険料納入通知書を発送した7月に集中しており、そのほとんどが保険料に関するものである。特に保険料については、制度上の理解をいただかなければならない。滞納については、在宅訪問等により対応している。必ずしも経済的理由によるものばかりでないが、ペナルティーもあることから、相談機能を充実し、収納率向上を図りたい。

【結果】 賛成全員で認定

決算特別委員

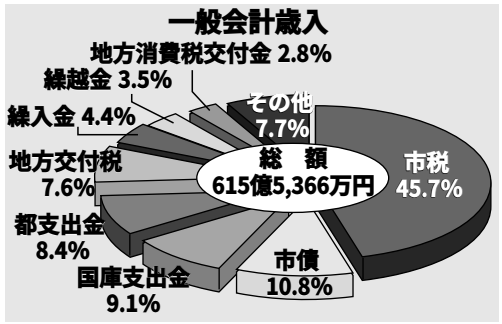
（◎委員長 ○副委員長）

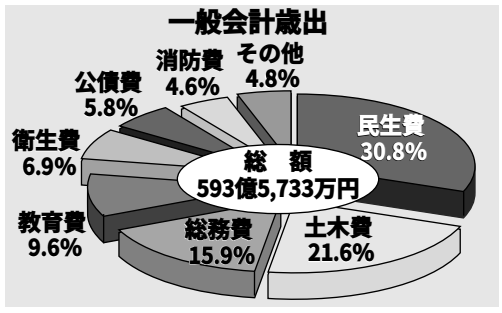
◎新井　五郎　○安岡　厚子
大川　真理　桐山ひとみ
森　輝雄　渡辺嘉津子
高梨　功　土井　節子
茂木千佳子　鈴木　久幸
相馬　和弘　倉根　康雄
葉原　時美　西村　誠一
佐々木順一　野村　俊介
石毛　茂　浅野　尚司
浜野　重男　中山　寛子
麦倉　一眞　田崎　敏男

平成13年度各会計の決算概要

会計名		収入済額	支出済額	収入支出差引額
一般会計		615億5,366万円	593億5,733万円	21億9,633万円
特別会計	国民健康保険	125億 180万円	121億7,756万円	3億2,424万円
	下水道事業	47億1,427万円	45億9,414万円	1億2,013万円
	受託水道事業	15億7,943万円	15億7,943万円	—
	中小企業従業員退職金等共済事業	1億1,272万円	1億 487万円	785万円
	老人保健（医療）	131億9,069万円	131億9,068万円	1万円
	駐車場事業	2億4,278万円	2億 863万円	3,415万円
	介護保険	59億9,769万円	58億6,362万円	1億3,407万円
計		998億9,304万円	970億7,626万円	28億1,678万

予算科目の説明			
歳入	市債	市が長期に借り入れたお金	
	繰入金	市の貯金（基金）から繰り入れたお金	
歳出	民生費	高齢者・障害者などへの福祉にかかる費用	
	土木費	道路・公園の整備などにかかる費用	
	総務費	市役所の運営、財産管理などにかかる費用	
	衛生費	保健衛生関係、ごみ収集、公害対策などにかかる費用	
	公債費	市債（長期の借金）の返済にかかる費用	





意見書　関係機関へ

北朝鮮による拉致問題の徹底解明を求める意見書

北朝鮮による日本人拉致問題は、北朝鮮による我が国の主権を侵害した国家犯罪であるとともに、人道に反する犯罪でもある。長い間、北朝鮮が頑強に否定し、闇に葬ろうとしてきたこの国家犯罪も、小泉首相の訪朝により、北朝鮮の最高権力者である金正日国防委員長がその犯罪行為を認め謝罪したことは、この拉致問題の解決に一定の前進をもたらすものとして評価されよう。しかしながら、こうした謝罪の言葉とは裏腹に〝拉致問題は解決済み〟という北朝鮮側の見解に我々は強く抗議するとともに、北朝鮮側が提供してきた「死亡した」とされる拉致被害者に関する資料のずさんさに、改めて憤りを感ぜざるを得ない。今般、生存が確認された拉致被害者5名が24年ぶりに祖国の地を踏み、家族や故郷の旧知の友人たちと再会を果たすことができたが、24年という長きにわたって、一般市民を無法に拉致・拘束し、最愛の家族にさえ一切の消息を知らせないできた北朝鮮の非人道性に改めて慄然とせざるを得ない。

我々は、改めて北朝鮮に対し強く抗議するとともに、政府のこれまでの拉致問題への取り組みに対しても遺憾の意を表するものである。日朝国交正常化は外交上の大きな懸案ではあるが、拉致問題という重大犯罪の解明と解決なしにはあり得ないことを、政府は肝に銘ずるべきである。

よって西東京市議会は、北朝鮮に対し言葉による謝罪にとどまらず誠意と責任ある対応を求めるとともに、政府に対し、以下の事項について、拉致家族の意向を体した対応を強く求めるものである。

1 北朝鮮に残された家族の帰国を早期に実現すること。
2 「死亡した」とされ、生存が確認されていない拉致被害者に関する正確な情報と現地調査を北朝鮮に求めるとともに、拉致の疑いが指摘されている他の事件についても徹底的な調査と解明を北朝鮮に求めること。
3 拉致は北朝鮮による国家犯罪であり、被害者の人権と人生の大半を犠牲にさせたことに対し、北朝鮮による国家補償を求めること。
4 拉致被害者及びその家族に対し、特別立法も含め、我が国政府による手厚い支援を行うこと。
5 北朝鮮に対し、核開発の即時停止及び生物兵器の撤廃と工作船等による違法な情報収集を直ちにやめるよう求めること。
6 北朝鮮による拉致認定以後、日本国内で発生している日本人による在日朝鮮人に対する嫌がらせなどをやめさせる手だてを講ずること。

【提出先】 内閣総理大臣、外務大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、国家公安委員長、厚生労働大臣

中小企業の当面する金融上の困難を解消し、金融アセスメント法の制定を求める意見書

【提出先】 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、金融担当大臣、経済産業大臣、東京都知事

アメリカのイラク攻撃に反対を表明することを求める意見書

【提出先】 内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛庁長官

12月定例会　議案の議決結果一覧

○賛成　×反対　△一部反対　－退席

件名＼会派（）は所属議員数		自由民主党西東京市議団（8）	日本共産党西東京市議団（8）	西東京市議会公明党（8）	市民クラブ（4）	民主党西東京（4）	生活者ネットワーク（3）	市民の会（2）	自由民主党（2）	無所属（1）	無所属（1）	結果
決算	●一般会計	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	認定
	●国民健康保険特別会計	Δ	×	○	○	×	○	○	○	×	○	認定
	●下水道事業特別会計 ●受託水道事業特別会計 ●駐車場事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認定
	●中小企業従業員退職金等共済事業特別会計 ●老人保健(医療)特別会計 ●介護保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
改正条例	●市長等の給与等に関する条例 ●教育委員会教育長の給与等に関する条例 ●西東京市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	可決
	●国民健康保険条例	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	●一般職の職員の給与に関する条例	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	●損害賠償の額の決定についての専決処分について ●土地賃貸借契約解除に伴う和解について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	●財産の取得について	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案	●中小企業の当面する金融上の困難を解消し、金融アセスメント法の制定を求める意見書 ●北朝鮮による拉致問題の徹底解明を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	●アメリカのイラク攻撃に反対を表明することを求める意見書	×	○	×	Δ	○	○	○	×	○	○	可決
	●公正な選挙の実現に向けた西東京市議会議員の政治活動等にかかわる決議	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	否決

請願・陳情の結果

（　）は付託委員会

採択されたもの

○市民からの市の施策等の出前説明要望について制度化を求める請願（総務）

○介護保険の自己負担軽減の助成実現を求める請願（厚生）

○谷戸地域集会室の維持、管理に関する陳情（厚生）

○学童保育の充実を求める陳情（厚生）

○介護保険料の減免措置についての陳情（厚生）

○一般市民の説明要望に関する対応改善を求める陳情（建設）

○保谷3・2・6道路計画の見直しに関する陳情（建設）

△趣旨採択▽

○中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の制定を求める意見書提出に関する陳情（建設）

○谷戸町二丁目に建設予定のマンション及び新設道路に関する陳情（建設）

不採択となったもの

○多摩地区都税事務所統廃合計画見直しを求める陳情（総務）

○どの子にも基礎的な学力と豊かな人間性をはぐくむ教育を保障するために30人学級の実現を求める請願（文教）

○西東京市行財政改革大綱による「公民館の管理・運営業務の委託化」並びに「公民館の統一」の中止を求める陳情（文教）

○難病患者等居宅生活支援事業についての陳情（厚生）

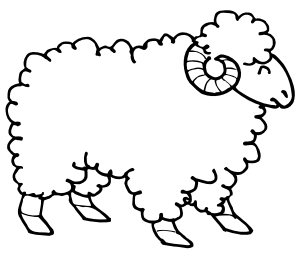
○西東京市国民健康保険料に関する陳情（厚生）

継続審査となったもの

○西東京市長選挙不正疑惑解明に関する陳情（総務）

○公立保育園と学童クラブの民間委託に関する陳情（厚生）

○陳情・請願者の趣旨説明に関する陳情（議運）



編集後記

あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、よいお年を迎えられたことと思います。

さて、西東京市が誕生して丸2年たちました。旧市の議員で構成していた西東京市議会も、合併後初の市議選を経て、新たな36人のメンバーでスタートすることとなりました。

この2年間は、議会も多忙を極め、まさしく激動の2年間であったといえます。その動きをいかに皆様にわかりやすくお伝えするか、編集委員一同努力を重ねてまいりましたが、ご満足いただけたでしょうか。

議員の改選により、編集委員会メンバーも一新されることになりますので、現在の編集委員会によりお届けする市議会だよりは、本号が最後となります。メンバーの交代により、また、時代の要請により、市議会だよりの紙面づくりも変わっていくものと思いますが、市議会と市民の皆様を結ぶこの市議会だよりの役割は、さらに増していくものと思います。

これからも、市議会並びに市議会だよりにご注目いただきたいと存じます。



議会報編集委員会

市のホームページに 議会事務局のコーナーができました!



西東京市のホームページに議会事務局のコーナーを設置しました。

議会開催時の日程や付議案件、議決結果等のお知らせのほか、本会議・委員会の会議録などもご覧いただくことができます。

〔現在ご覧いただける内容〕

○市議会のあらまし……市議会の役割、議員定数、委員会の分掌、請願・陳情の方法等、市議会の運営について

○市議会からのお知らせ……本会議や委員会の日程、付議案件及びその結果等について

○議員紹介……市議会議員の氏名、住所及び電話番号

○市議会の構成……各常任委員会・特別委員会の名簿と会派名簿

○会議録の検索と閲覧　……市議会本会議、各委員会の会議録

○議会報（準備中）……議会報「西東京市議会だより」（PDF形式・第6号から）

これから、さらに内容を充実させていきますので、是非ご利用ください。

〔議会事務局のコーナー〕

http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp/kakuka/gikai/menu/index.html

または、市のホームページのＴＯＰページから「各課ホームページ」－「市議会　議会事務局」にお進みください。



長年にわたり市政の発展に貢献された次の12名の議員が退任されました。

浜野　重男　議員
武藤　朝子　議員
野村　俊介　議員
田崎　敏男　議員
林　一夫　議員
西村　誠一　議員
麦倉　一眞　議員
高橋　司朗　議員
茂木千佳子　議員
渡部　保男　議員
安岡　厚子　議員
朝倉　文男　議員

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています